【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成26年2月10日

【四半期会計期間】 第48期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

【会社名】株式会社ニチリョク【英訳名】NICHIRYOKU CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼社長執行役員 寺村 久義

【本店の所在の場所】 東京都杉並区上井草一丁目33番5号

【電話番号】 (03)3395-3001

【事務連絡者氏名】専務取締役兼専務執行役員 矢田 欣也【最寄りの連絡場所】東京都杉並区上井草一丁目33番5号

【電話番号】 (03)3395-3001

【事務連絡者氏名】 専務取締役兼専務執行役員 矢田 欣也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第 3 四半期 累計期間	第48期 第 3 四半期 累計期間	第47期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(千円)	2,361,738	2,584,996	3,949,832
経常利益又は経常損失() (千円)	128,005	75,446	393,120
四半期(当期)純利益又は四半期純 損失()(千円)	89,957	11,359	217,892
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	1,306,842	1,306,842	1,306,842
発行済株式総数 (株)	13,741,014	13,741,014	13,741,014
純資産額(千円)	3,407,729	3,665,876	3,728,306
総資産額(千円)	10,561,127	11,211,313	10,424,378
1株当たり四半期(当期)純利益金 額又は1株当たり四半期純損失金 額()(円)	7.12	0.91	17.28
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	7.5
自己資本比率(%)	32.3	32.7	35.8

回次	第47期 第 3 四半期 会計期間	第48期 第 3 四半期 会計期間
会計期間	自平成24年 10月 1 日 至平成24年 12月31日	自平成25年 10月 1 日 至平成25年 12月31日
1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	2.54	2.44

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.第47期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。第48期第3四半期累計期間及び第47期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4.「持分法を適用した場合の投資利益」については、子会社及び関連会社がないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府主導の経済・金融政策等による円安・株高が進行するに伴い輸出関連を中心に企業収益環境が改善する等景況感は良好に推移しました。しかしながら、新興国の成長鈍化等世界経済の下振れ懸念や、消費税増税を控え高額品に駆け込み需要はあるものの消費者の節約志向は依然根強いものがあり、明確な改善を実感するまでには至っておりません。

当社が属する供養産業におきましても、死亡者が年々増加しているにもかかわらず、霊園事業においては、購買意欲の減退に並行し霊園への来園顧客数は減少傾向にあります。この流れに対応すべく当社は、屋外墓地から供養の全てをパックした堂内陵墓事業へ比重の転換を図っており、当社売上及び利益に貢献しております。

一方、葬儀業界では、葬儀の小規模・地味化傾向が一層顕著となると共に価格競争が激化し顧客単価下落という厳しい環境にあるものの、家族葬を中心としたラステル葬が顧客からの支持を受け、葬儀売上に貢献した結果、当社の売上は前年同期に比べ増加いたしました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における業績は、売上高25億8千4百万円(前年同四半期比9.5%増)、営業利益1億7千5百万円(前年同四半期営業損失6千1百万円)、経常利益7千5百万円(前年同四半期経常損失1億2千8百万円)、四半期純利益1千1百万円(前年同四半期純損失8千9百万円)となりました。

セグメントの状況

< 霊園事業 >

従来式の屋外墓地につきましては、比較的高価格となる墓地の買い控え及び小規模区画墓地傾向が続く環境下、「高島平浄苑(東京都板橋区)」の開園をはじめ、一つのお墓に多数のお骨を収める共有墓や樹林墓の募集等を進めましたが、売上高は9億5百万円(前年同四半期比10.3%減)となりました。

< 堂内陵墓事業 >

堂内陵墓第四号「覚王山陵苑(名古屋市千種区)」は、第1四半期で完売となりました。第五号「両国陵苑(東京都墨田区)」は、顧客の価値観を超える重厚な施設と立地が好感を呼んでおり、当初の計画通り順調な販売実績を上げております。売上高は6億8千3百万円(前年同四半期比52.8%増)となりました。

<葬祭事業>

葬儀の地味化傾向が一層顕著となり、施行単価は下落しております。当社は、従来の葬儀の流れである、葬儀社 主導の施行形態を変革することを目的として、家族葬・直葬施設を併設した独自のブランド、ご遺体安置施設「ラステル(ラストホテル)」を運営しております。第一号「ラステル久保山(横浜市西区)」及び第二号「ラステル新横浜(横浜市港北区)」は、葬儀の小規模化を望む現代の顧客ニーズに合致しており、施行件数は順調に推移しております。売上高は9億9千6百万円(前年同四半期比10.1%増)となりました。

(2)財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における資産合計は、112億1千1百万円となり、前事業年度末に比べ7億8千6百万円増加いたしました。

流動資産は、前事業年度末に比べ、9億6千3百万円増加し、44億5千6百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金10億6千万円の増加、売掛金6千5百万円の減少によるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べ、1億7千7百万円減少し、67億5千4百万円となりました。その主な要因は、長期未収入金1億8千7百万円の減少によるものです。

流動負債は、前事業年度末に比べ、4億8千7百万円増加し、37億3千3百万円となりました。その主な要因は、短期借入金3億7千万円及び1年内返済予定の長期借入金1億5千7百万円の増加、未払法人税等1億3千2百万円の減少によるものです。

固定負債は、前事業年度末に比べ、3億6千1百万円増加し、38億1千1百万円となりました。その主な要因は、社債3億4千9百万円の増加によるものです。

純資産は、前事業年度末に比べ、6千2百万円減少し、36億6千5百万円となりました。その主な要因は、利益剰余金8千2百万円の減少によるものです。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	48,000,000	
計	48,000,000	

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年 2 月10日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	13,741,014	13,741,014	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	13,741,014	13,741,014	-	-

(2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

- (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年10月1日~		12 741 014		1 206 942		050 000
平成25年12月31日	-	13,741,014	-	1,306,842	-	958,082

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。 【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,242,000	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 12,479,000	12,479	-
単元未満株式	普通株式 20,014	-	1単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	13,741,014	-	-
総株主の議決権	-	12,479	-

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)二チリョク	東京都杉並区上井 草一丁目33番5号	1,242,000	-	1,242,000	9.04
計	-	1,242,000	-	1,242,000	9.04

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1.四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

	 前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,311,963	3,371,971
完成工事未収入金	51,978	10,597
売掛金	186,254	121,203
永代使用権	491,652	408,178
未成工事支出金	285,291	326,255
原材料及び貯蔵品	64,650	75,311
その他	101,004	143,273
貸倒引当金	13	13
流動資産合計	3,492,781	4,456,777
固定資産	-	
有形固定資産		
建物(純額)	1,171,671	1,105,858
土地	1,535,523	1,535,523
その他(純額)	33,743	25,870
有形固定資産合計	2,740,939	2,667,253
無形固定資産	47,949	88,213
投資その他の資産	,	,
長期貸付金	183,604	175,138
差入保証金	898,685	1,263,446
霊園開発協力金	¹ 1,508,520	¹ 1,133,888
その他	1,587,833	1,460,364
貸倒引当金	35,935	33,768
投資その他の資産合計	4,142,708	3,999,069
固定資産合計	6,931,597	6,754,536
資産合計	10,424,378	11,211,313
負債の部		
流動負債		
金件買	68,249	58,668
短期借入金	424,408	794,747
1年内返済予定の長期借入金	1,640,655	1,797,982
1年内償還予定の社債	360,000	437,000
未払法人税等	132,277	-
賞与引当金	46,400	13,800
その他	573,675	631,293
流動負債合計	3,245,666	3,733,491
固定負債		
社債	440,000	789,000
長期借入金	2,614,390	2,583,078
退職給付引当金	240,112	257,391
役員退職慰労引当金	155,603	169,916
その他	300	12,557
固定負債合計	3,450,406	3,811,944
負債合計	6,696,072	7,545,436

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当第 3 四半期会計期間 (平成25年12月31日)
株主資本		
資本金	1,306,842	1,306,842
資本剰余金	958,082	958,082
利益剰余金	1,699,858	1,617,475
自己株式	227,425	227,529
株主資本合計	3,737,357	3,654,871
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,719	24,328
繰延ヘッジ損益	15,770	13,323
評価・換算差額等合計	9,051	11,005
純資産合計	3,728,306	3,665,876
負債純資産合計	10,424,378	11,211,313

(2)【四半期損益計算書】 【第3四半期累計期間】

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)
売上高	2,361,738	2,584,996
売上原価	809,456	805,922
売上総利益 -	1,552,281	1,779,073
販売費及び一般管理費	1,613,924	1,603,338
営業利益又は営業損失()	61,642	175,734
营業外収益 言業外収益		
受取利息	4,494	3,254
受取配当金	11,044	12,844
業務受託手数料	12,857	-
その他	26,296	15,255
営業外収益合計	54,691	31,354
営業外費用		
支払利息	91,510	91,698
その他	29,543	39,944
営業外費用合計	121,054	131,642
経常利益又は経常損失()	128,005	75,446
特別利益		
受取和解金	17,000	-
特別利益合計	17,000	-
特別損失		
固定資産除却損	5,621	15,998
特別損失合計	5,621	15,998
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	116,626	59,447
- 法人税、住民税及び事業税	6,269	27,710
法人税等調整額	32,937	20,378
法人税等合計	26,668	48,088
四半期純利益又は四半期純損失()	89,957	11,359

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1

前事業年度(平成25年3月31日)

霊園開発評価損失引当金429,959千円を差し引いて計上しております。

当第3四半期会計期間(平成25年12月31日)

霊園開発評価損失引当金429,959千円を差し引いて計上しております。

2 保証債務

次の法人の借入債務に対して、債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
宗教法人大徳院(三菱UFJリース㈱から	724,263千円	611,878千円
の割賦債務に対する保証)		
宗教法人大徳院(JA三井リース㈱からの	271,056	228,996
割賦債務に対する保証)		
宗教法人大徳院(オリックス㈱からの割賦	238,530	201,516
債務に対する保証)		
宗教法人大徳院(リコーリース㈱からの割	238,530	201,516
賦債務に対する保証)		
宗教法人大徳院(東銀リース㈱からの割賦	173,476	146,557
債務に対する保証)		
宗教法人大徳院(三菱電機クレジット㈱か	162,634	137,397
らの割賦債務に対する保証)		
宗教法人大徳院(昭和リース㈱からの割賦	162,634	137,397
債務に対する保証)		
宗教法人大徳院(㈱日本シューターからの	86,738	73,278
割賦債務に対する保証)		
宗教法人大徳院(興銀リース㈱からの割賦	86,738	73,278
債務に対する保証)		
宗教法人大徳院(NECキャピタルソ	54,211	45,799
リューション㈱からの割賦債務に対する保		
証)		
計	2,198,813	1,857,618

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	132,962千円	76,058千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	95,886	7.5	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月26日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 6 月24日 定時株主総会	普通株式	93,741	7.5	平成25年3月31日	平成25年 6 月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

		報告セク	ブメント		調整額	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	霊園事業	堂内陵墓事 業	葬祭事業	計	神聖領 (注) 1	
売上高						
外部顧客への売上高	1,010,020	447,089	904,628	2,361,738	-	2,361,738
セグメント利益又は損失()	183,627	196,597	44,729	424,955	486,597	61,642

- (注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 486,597千円には、各報告セグメントに配賦していない全社費用を計上しております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2.セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

		報告セク	ブメント	調整額	四半期損益計	
	霊園事業	堂内陵墓事 業	葬祭事業	計	(注)1	算書計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	905,490	683,126	996,379	2,584,996	-	2,584,996
セグメント利益	112,585	422,383	105,310	640,279	464,544	175,734

- (注) 1. セグメント利益の調整額 464,544千円には、各報告セグメントに配賦していない全社費用を計上しております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

77				
	前第 3 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)		
1株当たり四半期純利益又は純損失()金額	7円12銭	0円91銭		
(算定上の基礎)				
四半期純利益又は純損失()金額(千円)	89,957	11,359		
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-		
普通株式に係る四半期純利益又は純損失() 金額(千円)	89,957	11,359		
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,642	12,498		

(注)第47期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。第48期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社ニチリョク(E03304) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月7日

株式会社ニチリョク

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 関谷 靖夫 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 野田 裕一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチリョクの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第48期事業年度の第3四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に 表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論 を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四 半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニチリョクの平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。